

策定年月	令和5年1月
見直し年月	

麦・大豆国産化プラン

産地名：アルプス農業協同組合

(作成主体：アルプス農業協同組合)

1. 大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

○現状

【大豆】

- ・栽培品種である「えんれいのそら」および「シュウレイ」は、実需からの評価は高い一方で、安定生産・供給拡大が求められている。
- ・収量・品質は年次変動が大きく、収量・品質の低下要因として、転作率の増大に伴う地力低下や排水不良、播種時期の降雨による発芽率の低下、開花期以降の干ばつによる落花や落莢などが挙げられる。
- ・近年ではJ A アルプス管内の大豆乾燥調製施設の老朽化により品質低下が著しく、生産意欲の減退を招いており、作付面積の大幅な減少につながっている。
- ・担い手への農地の集約が急速に進み、1経営体あたりの作業面積が拡大しているため、作業の効率化を図る必要がある。

○課題

【大豆】

- ・実需のニーズに合わせた生産拡大
- ・乾燥調製施設の増強による大幅な品質向上
- ・地力増進に向けた土づくりの推進
- ・排水対策や畝間かん水などの収量・品質の高位安定化に向けた栽培技術の徹底
- ・生産者の作業効率の向上

○課題解決に向けた取組方針

【大豆】

- ・水田農業の基幹作物として、実需のニーズの継続的な把握に努めるとともに、収量・品質の高位安定化に向けた栽培技術（特に湿害対策、適期播種など）の徹底と作業効率の向上を推進することにより、大豆の安定生産及び供給拡大を図る。
- ・乾燥調製施設の増強により大幅な品質向上を図ることで、生産意欲の向上に働きかけることが可能となり、さらなる生産拡大を推進する。

※ 麦・大豆生産における課題（湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

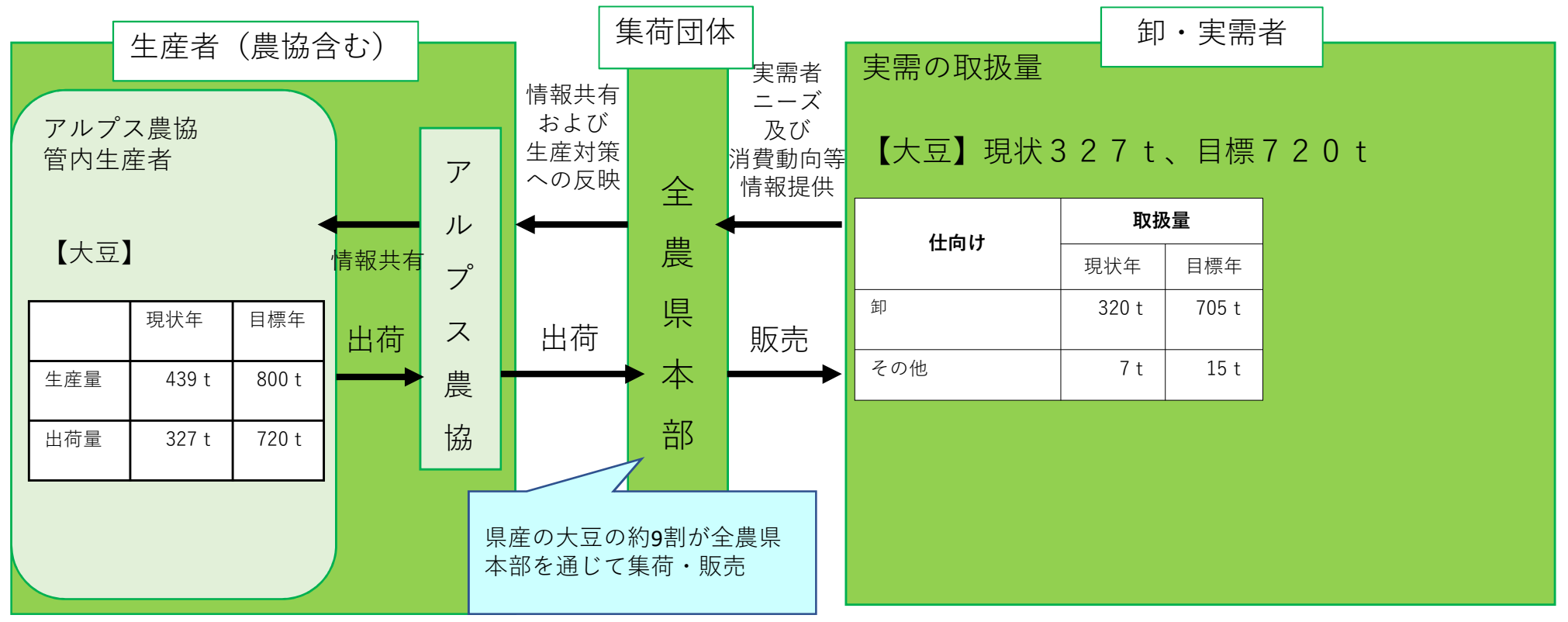
2. 産地と実需者との連携方針

○連携方針

【大豆】

- ・県米作改良対策本部を中心に、実需者ニーズや消費動向の把握などに努めるとともに、その情報を生産現場へフィードバックし、生産対策に反映させる。

現状年：大豆 令和3年産 目標年：大豆 令和6年産



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

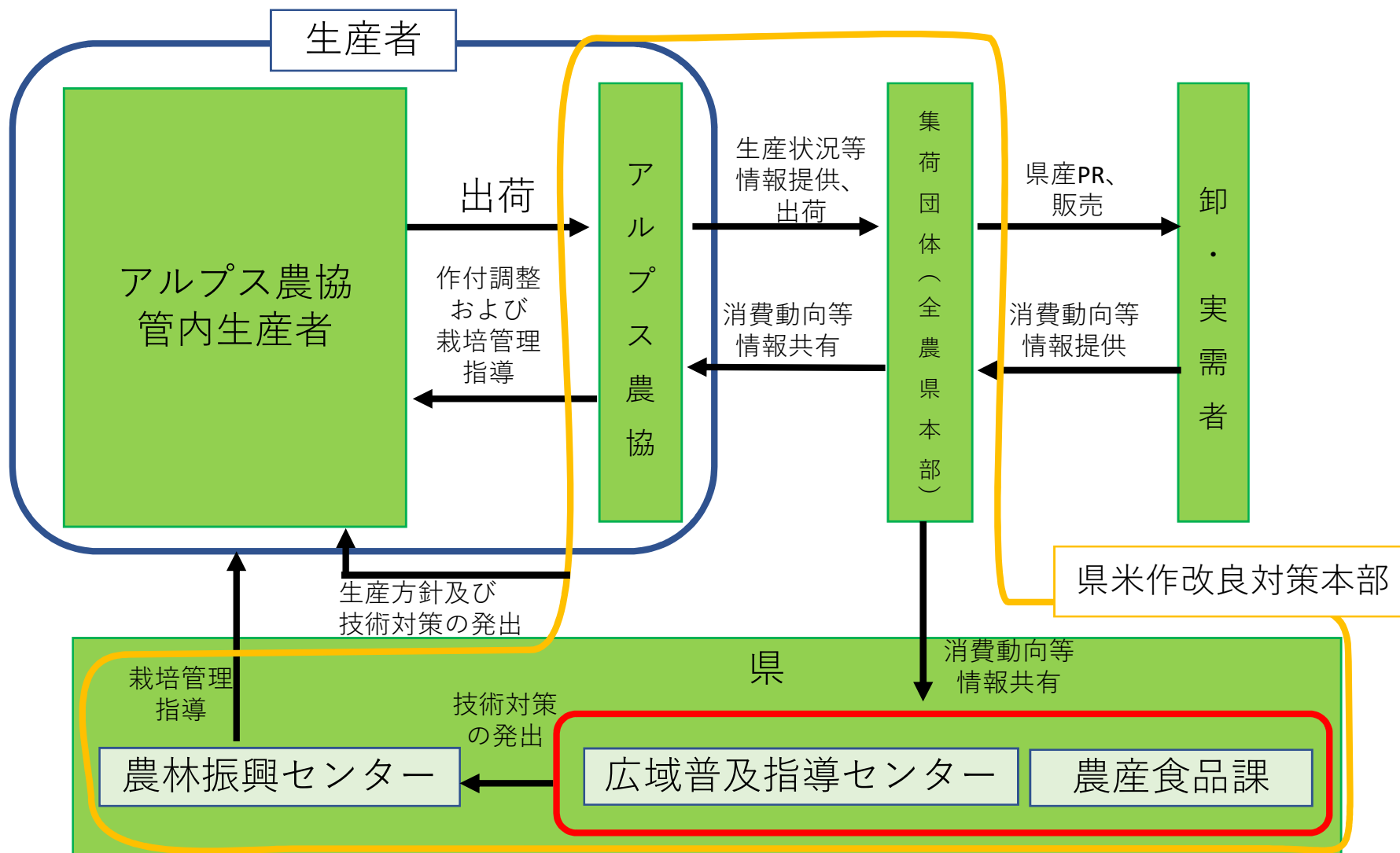
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

【大豆の国産化に向けた推進体制】



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

策定年月	令和5年1月
見直し年月	

麦・大豆国産化プラン

産地名：いみず野農業協同組合

(作成主体：いみず野農業協同組合)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

○現状

【大麦】

- ・栽培品種である「ファイバースノウ」は、主食用として実需からの評価は高い。
- ・しかし、近年豊作傾向が続いたことにより、繰越在庫量の増加が懸念される。
- ・大麦の収量・品質は年次変動が激しく、収量低下要因としては、転作率の増加による地力の低下、排水不良などが挙げられ、品質低下要因としては基肥窒素量の過剰などが挙げられる。
- ・近年では担い手への農地の集約が急速に進み、1経営体あたりの作業面積が拡大しているため、作業の効率化を図る必要がある。

【大豆】

- ・栽培品種である「えんれいのそら」および「シュウレイ」は、実需からの評価は高い一方で、安定生産・供給拡大が求められている。
- ・収量・品質は年次変動が大きく、収量・品質の低下要因として、転作率の増大に伴う地力低下や排水不良、播種時期の降雨による発芽率の低下、開花期以降の干ばつによる落花や落莢などが挙げられる。
- ・近年では担い手への農地の集約が急速に進み、1経営体あたりの作業面積が拡大しているため、作業の効率化を図る必要がある。

○課題

【大麦】

- ・実需のニーズに合わせた生産の推進
- ・地力増進に向けた土づくりの推進
- ・排水対策などの安定生産に向けた栽培技術の徹底
- ・生産者の作業効率の向上

【大豆】

- ・実需のニーズに合わせた生産拡大
- ・地力増進に向けた土づくりの推進
- ・排水対策や畝間かん水などの収量・品質の高位安定化に向けた栽培技術の徹底
- ・生産者の作業効率の向上

○課題解決に向けた取組方針

【大麦】

- ・民間流通協議会などを通して実需のニーズの継続的な把握に努めるとともに、需要に合わせた生産や基本技術（排水対策や基本防除など）の徹底、作業効率の向上による高品質な大麦の安定生産を図る。

【大豆】

- ・水田農業の基幹作物として、実需のニーズの継続的な把握に努めるとともに、収量・品質の高位安定化に向けた栽培技術（特に排水不良ほ場の排水対策など）の徹底と作業効率の向上を推進することにより、大豆の安定生産・供給拡大を図る。

※ 麦・大豆生産における課題（湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

○連携方針

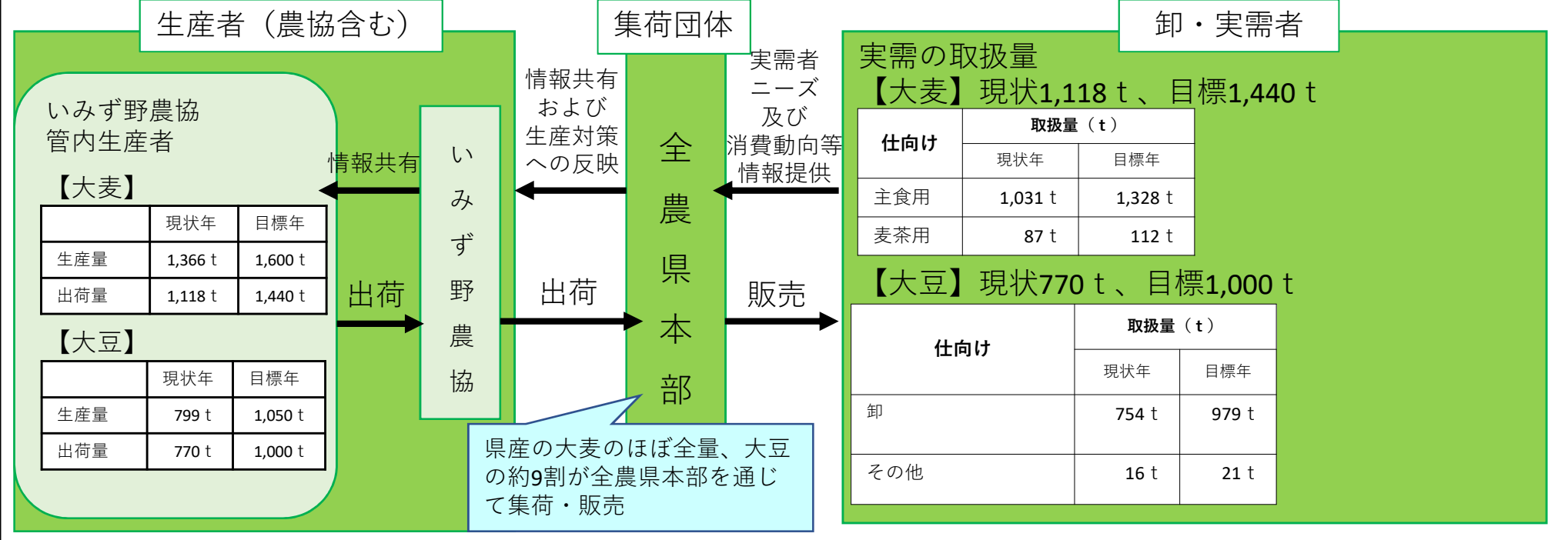
【大麦】

- ・ 県民間流通地方連絡協議会を通して、実需者ニーズや消費動向などの把握に努めるとともに、その情報を生産現場へフィードバックし、生産対策に反映させる。

【大豆】

- ・ 県米作改良対策本部を中心に、実需者ニーズや消費動向の把握などに努めるとともに、その情報を生産現場へフィードバックし、生産対策に反映させる。

現状年：大豆 令和3年産 大麦 令和3年産 目標年：大豆 令和6年産 大麦 令和6年産



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

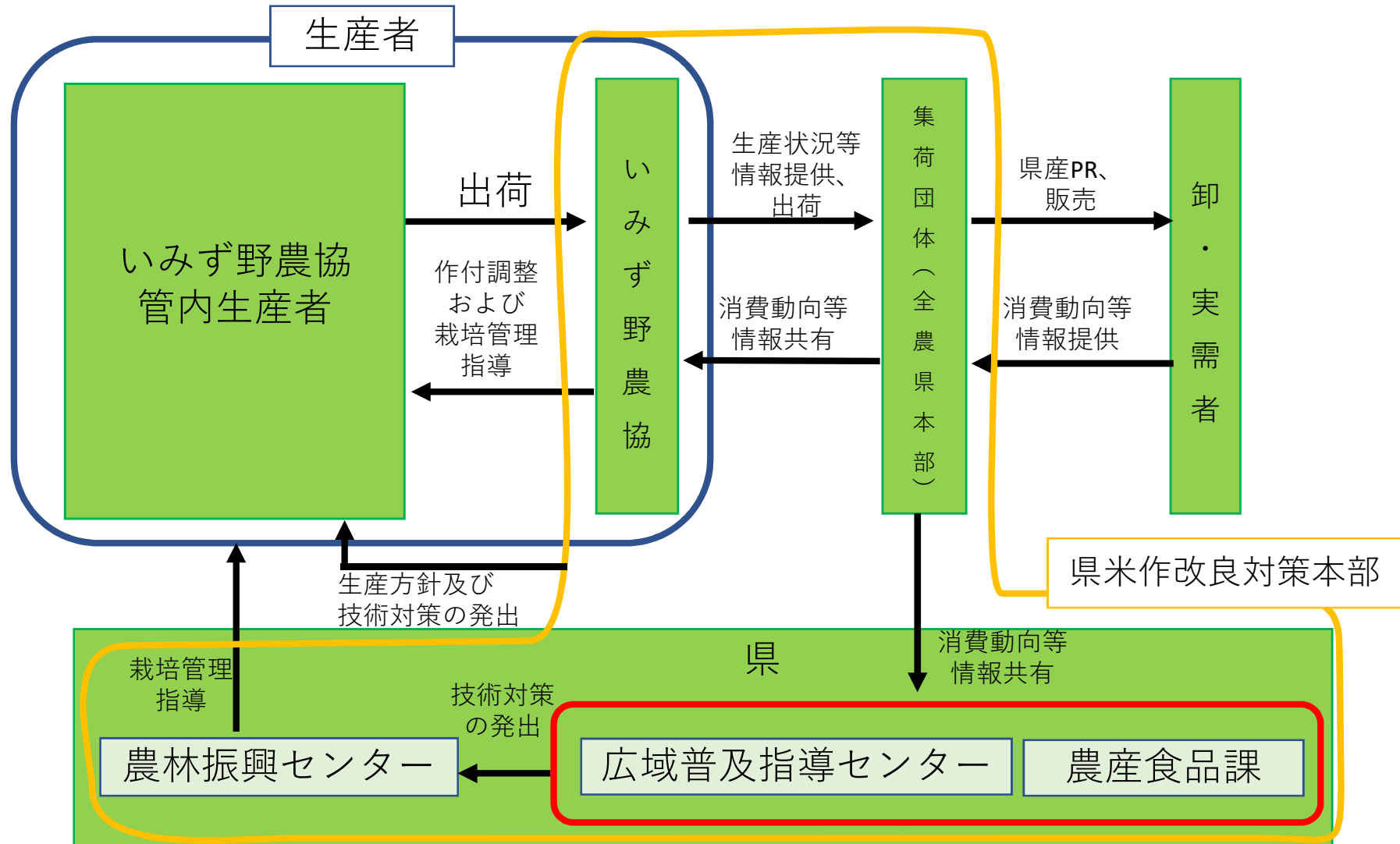
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

【大豆の国産化に向けた推進体制】

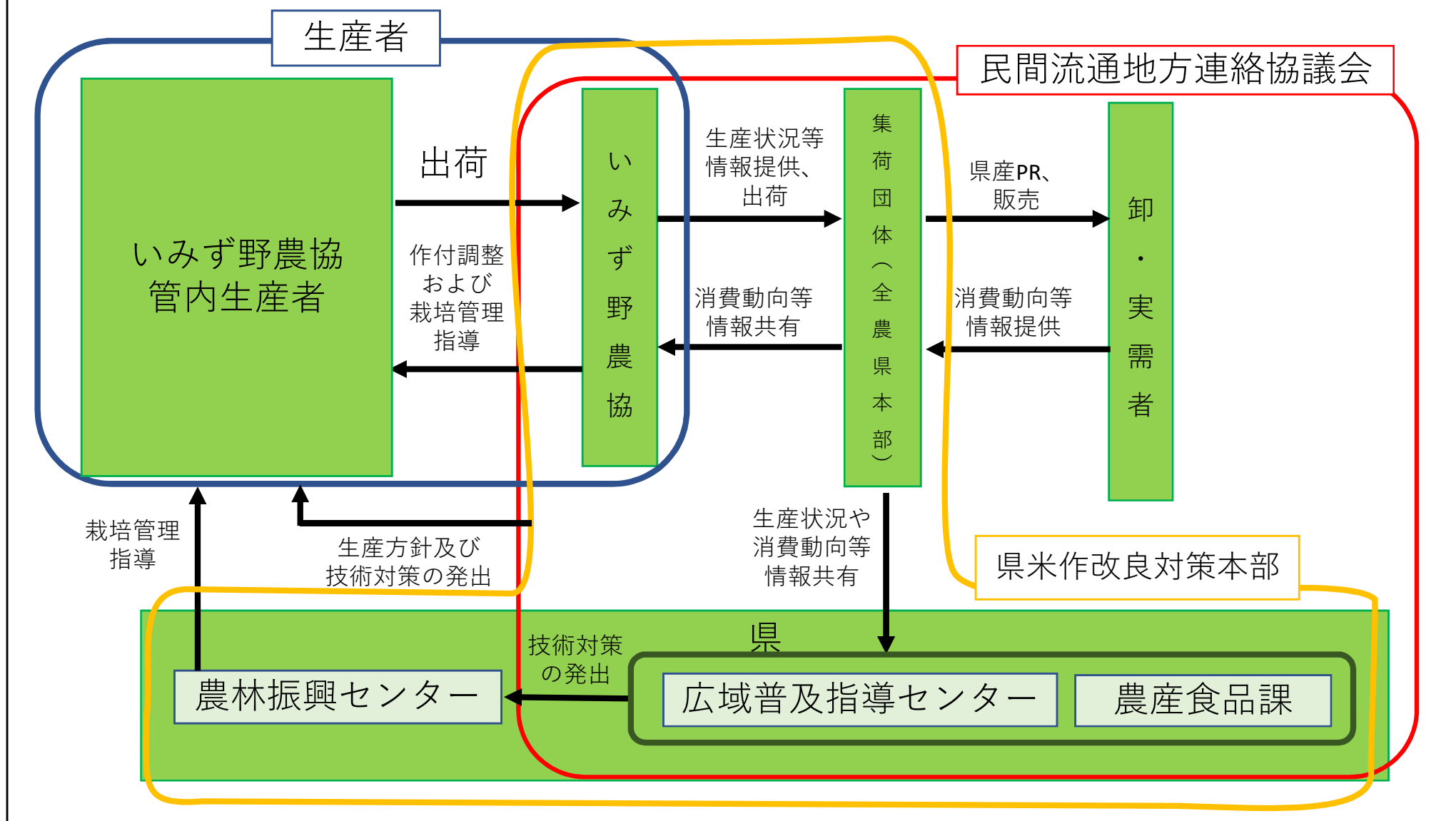


※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

【大麦の国産化に向けた推進体制】



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。